

富士市公園愛護会活動について

令和8年度

富士市都市整備部みどりの課

目 次

1. 活動目的と内容	．．．	1～2	ページ
2. 年間の活動の流れについて（愛護会長）	．．．	3～5	ページ
3. 支給品	．．．	6～7	ページ
4. 貸出機械	．．．	8～9	ページ
5. ボランティアごみの出し方	．．．	10～12	ページ
6. 公園愛護会報奨金	．．．	13	ページ
7. 別紙（記入例）	．．．	14～15	ページ
8. 愛護会一覧表	．．．	16～18	ページ
9. その他	．．．	19	ページ

1. 活動目的

公園愛護会活動とは、市民の皆様の身近な憩いの場となっている公園・広場等を、地域の方々を中心に日常的な管理をお願いしているところであります。

活動内容

(1) 清掃・除草・低木刈込

清 掃：公園・広場・緑地内のゴミ拾い (…ごみ袋の支給品あり)

ベンチや遊具の汚れ落とし等

トイレ清掃・ペーパー補充(トイレが設置されている公園のみ)

除 草：雑草の抜取、刈取 (…草刈機、芝刈機貸し出しあり)

(…除草剤支給品あり)

低木刈込：植栽柵や花壇からとび出ってしまったツツジ等の低木刈込

(…刈込機[バリカン]貸し出しあり)

(2) 施設点検

施設点検：遊具やトイレ、ベンチなどの施設に破損箇所が無いか点検

施設塗装：遊具やベンチなどの塗装剥離部の再塗装

(…ペンキ、刷毛支給品あり)

(3) 花壇緑化等

緑化活動：樹木や花壇の植物の管理(水やり等)

(4) 意識啓発

マナー啓発：ゴミを捨てたり、ペットの糞を片づけないマナー違反者への
指導等(トラブルの無い程度に)

(5) 公園愛護会活動報告書の提出(①、②のどちらかを実施する)

① はがきを利用した報告(四半期)

別紙1の記載例のように四半期分(4～6月、7～9月、10～12月、1～3月)の報告書(はがき)を記載し、翌月(7、10、1、4月)の10日までに郵便ポストに投函ください。

② スマートフォン等によるインターネットを利用した報告(毎月)

下記のQRコードを読み取っていただき、活動報告の入力をお願いします。
インターネットで活動報告をした場合、はがきでの報告は不要です。
また、写真も添付できるため、公園内での愛護活動において、施設の異常等を発見した場合の報告に便利です。



QRコードの読み取りができない場合は、下記のURLからお入りください。

<https://logoform.jp/f/qZM0u>

(6) 災害時の対応

トイレ使用禁止：地震発生時には、トイレを立入禁止措置を行い利用禁止とする

(トイレの利用再開は市職員より連絡します)

遊具使用禁止：災害発生時には、被災遊具を使用禁止とする

施設使用禁止：地震発生時には、被災施設を使用禁止とする

2. 年間の活動の流れについて(愛護会長)

(1) [4月上旬] ・愛護会変更届等の書類提出

※申請用紙は3月上旬に前会長へ郵送しますので、引継ぎをお願いします。(3月中に提出済の場合は再度提出の必要はありません)

(2) [4月下旬] ・新年度の公園愛護会長宛に活動説明資料が郵送されます。

※公園愛護会変更届(前年度3月上旬送付)が提出されていない場合は前年度の愛護会長宛に送付されますので、新会長へお渡しください。

★送られてくる書類

【愛護会活動説明資料一式】

【愛護会活動報告はがき・・・4枚】〈四半期毎要提出〉

(3) [毎月] ・公園愛護会活動計画書に沿って活動を実施してください。

・活動報告を①、②のどちらかで実施してください。

①四半期毎(4～6月、7～9月、10～12月、1～3月)に活動した結果を翌月(7、10、1、4月)の10日までに活動説明資料に同封された報告書(はがき)を記入し、郵便ポストへ投函してください。

②活動した結果を翌月の10日までに、スマートフォン等を利用しインターネットで回答してください。

- (4) [11月下旬] ・公園愛護会報奨金交付申請書等の提出依頼書を送付します。期日内に必要事項を記載のうえ、返信封筒にてご返送ください。直接持参頂いてもかまいません。

(期日は1月下旬)

★送られてくる書類

- 【公園愛護会報奨金交付申請書用紙】〈要提出〉
- 【委任状用紙】〈要提出〉
- 【報奨金申請の説明資料一式】

- (5) [3月上旬] ・報奨金交付決定通知書、愛護会変更届等を郵送します。

★送られてくる書類

- 【報奨金決定通知書】
- 【公園愛護会に関する書類提出のお願い】
- ①【愛護会変更届用紙】〈要提出〉
- ②【愛護会構成表用紙】〈要提出〉
- ③【公園愛護会活動計画書用紙】〈要提出〉
- ④【公園緑地等年間使用予定表用紙】〈要提出〉
- ⑤【公園愛護会報奨金支出確認表用紙】〈要提出〉

※要提出書類のうち、『⑤公園愛護会報奨金支出確認表用紙』を本年度会長が作成し、その他の書類(①～④)は新会長へと引継ぎをお願いします。

(6) [3月中旬] ・市から報奨金が振り込まれます。

(振込予定日は報奨金決定通知書に記載されています)

※ [6月上旬] 公園愛護会表彰式

身近な都市公園等の愛護活動を行うことを目的とし、日常的な管理を長期にわたり年間を通して、実践している団体に対して、その活動の功績が顕著な団体を表彰します。

3. 支給品

公園愛護会活動をしていく中で、必要となる消耗品を市より支給させていただきます。基本的な支給品目は下表のとおりですので、ぜひご利用ください。

支給品	手続き場所	受渡し場所
ゴミ袋(70ℓ)	みどりの課窓口	みどりの課窓口
竹箒		保管庫 (市役所敷地内にある倉庫)
熊手(竹製)		
トイレ洗剤		
トイレブラシ		
トイレトーパー		
ペンキ(7色)		
うすめ液		
錆止め		
木製塗料		
刷毛		
鉄ブラシ		
除草剤		・みどりの課窓口



その他の支給品について

支給品	手続き場所	受渡し場所
・砂場用の砂 ・グランド用の土	みどりの課窓口 (電話依頼も可)	現地 (受取、敷均しは愛護会にて 行ってください)

砂・土の支給の流れ

- ① みどりの課窓口か電話で依頼（どのぐらいの量が必要か伝えてください）
- ② 建材業者から愛護会代表者へ連絡（日程調整を行ってください）
- ③ 現地にて受渡し、敷均し（2tダンプで運んできます）

※除草剤に関する注意事項※

- 除草剤の数量は公園面積によって支給します。
- 除草剤を使用する際は、事前にボトル裏に書かれた容量、使用方法、注意事項をよく読み、周囲に気をつけてご使用ください。
- 町内によっては除草剤使用をこころよく思わない方もおられますので、トラブル等にならぬよう、事前に各自治会等で使用について相談するようお願いします。
(みどりの課としては使用を禁止していません)

4. 貸出機械

みどりの課では草刈や芝刈、低木剪定作業における各機械の貸し出しを行っております。台数に限りがありますので、使用を希望される際は事前に貸出予約状況をご確認のうえ、下記【貸出・返却手順】にて利用ください。

※土日祝日に作業を予定されている際は、前平日（土日作業の場合は金曜日）に貸出し、翌平日（土日作業の場合は月曜日）にご返却ください。

【貸出・返却手順】

① 事前予約

みどりの課へ電話にて使用希望日、使用台数をお伝えいただき、貸出状況を確認し予約をしてください。[みどりの課 公園管理担当 0545-55-2795]
（直接みどりの課窓口にて予約していただく事も可能です）

② 借用書

貸出日当日に、みどりの課窓口[市役所7階北側]にて借用書の記入。
（窓口にて事前予約した際に借用書記入済であれば再度窓口で記入の必要はありません）

③ 機械貸出し

市役所敷地内にある倉庫にてお渡しします。

④ 返却

返却日当日に貸出した倉庫に直接お越しいただき、みどりの課へ電話し、返却に来た旨を伝えてください。職員が倉庫に行き、受取ります。

貸出機械一覧

貸出機械	所有台数	参考
草刈機 (エンジン式)	8台	
刈込機[バリカン] (エンジン式)	4台	
芝刈機 (エンジン式)	1台	

※注意事項※

- (1) 燃料は満タンにしてお渡しします。
- (2) 燃料が足りない場合は混合油(50:1)を調達してください。
- (3) 作業中の周囲飛散(飛び石)等には十分にご注意ください。
- (4) 貸し出した機械を破損した場合は修理し、汚損した場合は清掃して返却してください。

5. ボランティアごみの出し方

公園愛護会活動の公園内清掃時のゴミや、草刈等により発生したゴミは、新環境クリーンセンターにて収集します。収集依頼方法は下記のとおりです。

[事前準備]

- ① 作業日が決まったら、『ボランティア清掃ごみ収集依頼書』(12ページ)を記入してください。(※依頼書はコピーして使用下さい。)
(別紙2記入例参照)
- ② 収集してほしい場所の位置図を用意してください。
- ③ 清掃予定日の2週間程度前に『ボランティア清掃ごみ収集依頼書』と、『位置図』を新環境クリーンセンターへ電子メールかFAXしてください。

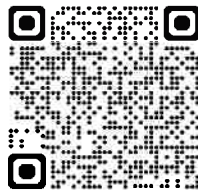
・新環境クリーンセンター 電子メール: ka-clean@div.city.fuji.shizuoka.jp

FAX番号: 0545-35-0501

電話番号: 0545-35-0081

下記のQRコードやURLより様式をダウンロードできます。

QRコード: ボランティア清掃ごみ・町内会片付けごみ



HP: <https://www.city.fuji.shizuoka.jp/kurashi/c0701/rn2ola000001q0m9.html>

[作業日]

- ④ 作業時に発生したゴミや枝葉をみどりの課にて配布しているゴミ袋(透明70ℓ)に入れ、5袋程度に1つの袋の収集者が見える位置に”公園愛護会シール”を張り付けてまとめて置いておいてください。
※ボランティア清掃ごみ用のゴミ袋(水色の枠が書かれた透明45ℓ)を使用いただいても大丈夫です。

[作業日後]

- ⑤ 作業日の翌水曜日に新環境クリーンセンター収集車にて収集します。

※注意事項※

1. ごみの分別をお願いします。
(家庭ごみを出す時と同じ) (☆落ち葉は燃えるごみ)
2. ごみの種類ごとにまとめて置いて下さい。
3. 薬品などの危険物は回収せず、そのままの状態の新環境クリーンセンターまで連絡してください。
4. 剪定枝は太さ10cm以下、長さ50cm以内に切りそろえて「あらなわ」か「麻ひも」を使用してしばって出してください。
5. ごみ袋は、みどりの課配布のものか、ボランティア清掃用のごみ袋を利用するようにして下さい。家庭用ごみ袋は使用しないでください。
(家庭ごみとボランティアごみを区別するため。)
6. 汚れていない段ボールや紙はリサイクル推進のため回収されません。
お手数ですが、お近くのリサイクル品回収所へ持ち込みいただくか、みどりの課までご連絡ください。また、分別不備や非回収品が含まれて残されてしまったゴミについても、みどりの課にて回収しますので、ご連絡ください。
7. 放火による火災のリスクを避けるため、清掃後はすみやかにゴミを収集できるよう依頼書を出してください。

○ 公園愛護会活動に使用するゴミ袋配布場所について

70ℓ袋 …… みどりの課(市役所本庁7階)

45ℓ袋 …… 新環境クリーンセンター4階事務所
廃棄物対策課(市役所本庁10階)
各まちづくりセンター

お手数ですが、各窓口へお越しく下さい。

ボランティア清掃ごみ収集依頼書

所長

統括

主幹

受付

受付番号

富士市長

令和 年 月 日

町内会(団体)名 ()

代表者氏名

住 所

電話番号

清 掃 日 時	令和 年 月 日 () 時から 時まで
	(雨天の場合) ・中止 ・順延 ※該当するものに○をつけてください。 令和 年 月 日 () 時から 時まで
清 掃 場 所	※ごみ回収場所の地図を添付してください。
参 加 予 定 人 員	約 人
ご み の 種 類	・可燃物 ・ 剪定枝 ・ 草 ・ びん ・ かん ・ 金属 ・埋立 ・その他 () ※該当するものに○をつけてください。 ボランティア袋に種類ごとに分別して入れてください。

※ 新環境クリーンセンター記入欄

収 集 日 時	令和 年 月 日 () 時 分 から
収 集 方 法	・通常収集 ・臨時収集 (直営 ・ 委託)
収 集 対 応 車 輈	・パッカー車 (3t ・ 4t) 台 ・平ボディー (2t ・ 4t) 台
備 考	

新環境クリーンセンター(電話:35-0081 FAX:35-0501)

6. 公園愛護会報奨金

公園愛護会活動を実施していただく謝礼として、公園愛護会報奨金を支払います。
金額は活動対象公園・広場・緑地の面積及びトイレの有無により設定させていただいております。（金額設定は下表参照）

区 分		金 額
基 本 額		18,000円
面積割	1平方メートルあたり (ただし、1,000円未満切捨て)	10円
	遊具等の施設が無い専用スポーツ広場等 1平方メートルあたり (ただし、1,000円未満切捨て)	5円
トイレ	ト イ レ	30,000円
	簡 易 ト イ レ	15,000円

なお、特殊な施設等を有する公園はこの限りではない。

○ 公園愛護会報奨金の支払いは年度末（活動年度の3月中旬頃）です。

[11月下旬] みどりの課より愛護会長宛に申請書類一式送付

[翌1月下旬] 申請書類締切

[3月上旬] 報奨金決定通知書送付

[3月中旬] 報奨金振込
(振込予定日は報奨金決定通知書に記載)

[4月上旬] 公園愛護会報奨金の会員確認報告書作成提出
(愛護会変更届提出時に提出)

○ 公園愛護会報奨金の使い道はみどりの課から指定するものではありません。

各団体にてご相談のうえ、ご使用し、会員（役員）の確認を必ず受けてください。

公園愛護会活動報告書(はがき) 記入例

第4号様式(第8条関係)

322

公園愛護会活動報告書

令和〇〇年 〇月〇〇日

永田第一公園愛護会

(代表者)

氏 名 富士 みどり

電話番号 (51) 0123

令和 年 〇月～ 〇月の公園愛護会活動状況を下記により報告します

活動内容	清 掃	除 草	公園施設 点検塗装	樹 木 緑化管理
実 施 日	△/× △/□	△/×	△/×	△/×
	○/△ ○/×	○/×	○/×	○/×
	□/○ □/×	□/○ □/×	□/○ □/×	□/○
延 人 数	10人 5人	10人	5人	5人
	4人 10人	10人	4人	6人
	10人 8人	10人 8人	6人 4人	4人 4人

公園施設の状況 (○をつけて下さい)	△ 月	異常なし・ 異常あり
	○ 月	異常なし・ 異常あり
	□ 月	異常なし・ 異常あり

※連絡事項(施設の異常や気づいた事があればお書きください)

(例)・遊具を塗装したいので、ペンキがほしい。

・□月 トイレが故障しているので早急に修理してほしい。

※1. 急ぎの場合は、電話で連絡をください。

2. 作業がない場合でも状況を報告する(例: 異常なし)

ボランティア清掃ごみ収集依頼書 記入例

ボランティア清掃ごみ収集依頼書		所長	統括	主幹	受付
受付番号		愛護会記入			
富士市長		令和 5 年 4 月 13 日			
		町内会(団体)名 (永田町公園愛護会)			
		代表者氏名 富士 みどり			
		住 所 永田町1丁目100番地			
		電話番号 0545-55-2795			
清 掃 日 時	令和 5 年 4 月 30 日 (土)				
	9 時から 11 時まで				
清 掃 場 所	(雨天の場合) ・中止 ・順延				
	※該当するものに○をつけてください。				
清 掃 場 所	令和 5 年 5 月 7 日 (土)				
	9 時から 11 時まで				
清 掃 場 所	永田町公園				
参加予定人員	約 20 人				
ご み の 種 類	可燃物 ・ 剪定枝 ・ 草 ・ びん ・ かん ・ 金属 ・ 埋立				
	・その他 ()				
※該当するものに○をつけてください。					
ボランティア袋に種類ごとに分別して入れてください。					

※ 新環境クリーンセンター記入欄

収 集 日 時	令和 年 月 日 () 時 分 から
収 集 方 法	・通常収集 ・臨時収集 (直営 ・ 委託)
収 集 対 応 車 輦	・パッカー車 (3t ・ 4t) 台
	・平ボディ (2t ・ 4t) 台
備 考	

新環境クリーンセンター(電話:35-0081 FAX:35-0501)

公園愛護会一覧表

愛護会 番号	公園名	公園愛護会名
1	青島公園	青島公園愛護会
2	木の元公園	木の元公園愛護会
3	島田公園	島田公園愛護会
4	新通町公園(東側)	新通町公園(東側)愛護会
5	住吉公園	住吉公園愛護会
7	津田第1公園	津田第1公園愛護会
8	津田第2公園	津田第2公園愛護会
9	錦町公園	錦町公園愛護会
10	緑町公園	緑町公園愛護会
11	南町公園	南町公園愛護会
12	宮の前公園	宮の前公園愛護会
14	青島第2公園	青島第2公園愛護会
15	依田原新田第4公園	依田原新田第4公園愛護会
16	依田原新田第1公園	依田原新田第1公園愛護会
17	日乃出町公園	日乃出町公園愛護会
18	今井町公園	今井町公園愛護会
19	富士と港の見える公園	富士と港の見える公園愛護会
20	大野町緑地	大野町緑地愛護会
21	鬼ヶ島公園	鬼ヶ島公園愛護会
22	三新田公園	三新田公園愛護会
23	鈴川港公園	鈴川港公園愛護会
24	江尾公園	江尾公園愛護会
25	大坪公園	大坪公園愛護会
26	神谷公園	神谷公園愛護会
27	神谷緑町公園	神谷緑町公園愛護会
28	鶴無ヶ沢公園	鶴無ヶ沢公園愛護会
29	増川公園	増川公園愛護会
30	中里公園	中里公園愛護会
31	石坂熊野公園	石坂熊野公園愛護会
32	汁谷公園	汁谷公園愛護会
33	高山団地第1公園	高山団地第1公園愛護会
34	高山団地第2公園	高山団地第2公園愛護会
35	高山団地第3公園	高山団地第3公園愛護会
36	茶の木平公園	茶の木平公園愛護会
37	広見桜公園	広見桜公園愛護会
38	広見桜第2公園	広見桜第2公園愛護会
39	広見町公園	広見町公園愛護会
40	広見南公園	広見南公園愛護会
42	若松町公園	若松町公園愛護会
43	滝川公園	滝川公園愛護会
44	滝川第2公園	滝川第2公園愛護会
45	木の宮公園	木の宮公園愛護会
46	善得寺公園	善得寺公園愛護会
47	和田町公園	和田町公園愛護会
48	和田川公園	和田川公園愛護会
49	湧水公園	湧水公園愛護会
50	吉永緑地公園	吉永緑地公園愛護会
51	浮島緑地公園	浮島緑地公園愛護会
52	富士見台第1公園	富士見台第1公園愛護会
53	富士見台第2公園	富士見台第2公園愛護会
54	富士見台第3公園	富士見台第3公園愛護会
55	富士見台第4公園	富士見台第4公園愛護会

愛護会 番号	公園名	公園愛護会名
56	富士見台第5公園	富士見台第5公園愛護会
57	富士見台第6公園	富士見台第6公園愛護会
58	富士見台第5号緑地	富士見台第5号緑地愛護会
59	富士見台第1調整池	富士見台第1調整池愛護会
60	富士見台第2調整池	富士見台第2調整池愛護会
61	富士見台第3調整池	富士見台第3調整池愛護会
62	帖塚公園	帖塚公園愛護会
63	箒沢公園	箒沢公園愛護会
64	新浜公園	新浜公園愛護会
65	中丸公園	中丸公園愛護会
66	中丸第2公園	中丸第2公園愛護会
67	港公園	港公園愛護会
69	三四軒屋緑道	三四軒屋緑道愛護会
70	森島公園	森島公園愛護会
71	梅屋敷公園	梅屋敷公園愛護会
72	四丁河原緑地(南)	四丁河原緑地(南)愛護会
73	下堀緑道	下堀緑道愛護会
75	中島公園	中島公園愛護会
76	富士緑道(国久)	富士緑道(国久)愛護会
77	富士緑道(中島新道町)	富士緑道(中島新道町)愛護会
79	富士緑道(富士中島下)	富士緑道(富士中島下)愛護会
80	富士緑道(平垣八幡町)	富士緑道(平垣八幡町)愛護会
81	富士緑道(松本区)	富士緑道(松本区)愛護会
84	元町公園	元町公園愛護会
85	米の宮公園	米の宮公園愛護会
87	雁公園	雁公園愛護会
88	雁公園(西)	雁公園(西)愛護会
90	入山瀬東公園	入山瀬東公園愛護会
91	根田公園	根田公園愛護会
92	湯沢平公園	湯沢平公園愛護会
93	四ツ家児童公園	四ツ家児童公園愛護会
94	厚原西公園	厚原西公園愛護会
95	入山瀬公園	入山瀬公園愛護会
96	入山瀬公園SL保存会	入山瀬公園SL保存会
97	鷹岡ポケットパーク	鷹岡ポケットパーク愛護会
98	ひばりが丘公園	ひばりが丘公園愛護会
99	横道公園	横道公園愛護会
100	厚原スポーツ公園	厚原スポーツ公園愛護会
101	大石公園	大石公園愛護会
102	天間公園	天間公園愛護会
103	富士駅南第2公園	富士駅南第2公園愛護会
104	広見東公園	広見東公園愛護会
105	東比奈公園	東比奈公園愛護会
106	新通町公園(西側)	新通町公園(西側)愛護会
107	原田町公園	原田町公園愛護会
108	砂山公園	砂山公園愛護会
109	中丸おか公園	中丸おか公園愛護会
111	富士駅南第1公園	富士駅南第1公園愛護会
112	天間沢遺跡公園	天間沢遺跡公園愛護会
113	上中公園	上中公園愛護会
114	鷹岡本町公園	鷹岡本町公園愛護会
115	伝法中央児童遊園	伝法中央児童遊園愛護会

公園愛護会一覧表

愛護会 番号	公園名	公園愛護会名
116	伝法沢西公園	伝法沢西公園愛護会
117	青葉町公園	青葉町公園愛護会
120	水戸島長堀広場	水戸島長堀広場愛護会
121	今泉萩の原広場	今泉萩の原広場愛護会
122	今泉赤飯平広場	今泉赤飯平広場愛護会
123	天間代山広場	天間代山広場愛護会
125	ハヶ久保広場	ハヶ久保広場愛護会
126	中丸浜添広場	中丸浜添広場愛護会
127	傘木公園	傘木公園愛護会
128	伝法沢緑地	伝法沢緑地愛護会
129	岳陽台広場	岳陽台広場愛護会
130	中丸小須公園	中丸小須公園愛護会
131	富士見台第7公園	富士見台第7公園愛護会
132	富士見台7丁目小公園	富士見台7丁目小公園愛護会
133	中里西脇公園	中里西脇公園愛護会
134	中里西脇南公園	中里西脇南公園愛護会
135	本田公園	本田公園愛護会
136	助六公園	助六公園愛護会
137	宮島新田公園	宮島新田公園愛護会
138	宮島大崎広場	宮島大崎広場愛護会
139	原田湧水池公園	原田湧水池公園愛護会
140	八幡町広場	八幡町広場愛護会
141	松岡大新田公園	松岡大新田公園愛護会
142	今泉赤飯平第2広場	今泉赤飯平第2広場愛護会
143	新通町公園鉄道愛好会	新通町公園鉄道愛好会
144	柚木北村広場	柚木北村広場愛護会
145	本市場公園	本市場公園愛護会
146	石坂大平広場	石坂大平広場愛護会
147	大堀添広場	大堀添広場愛護会
148	森島西側広場	森島西側広場愛護会
150	富士見台中央公園	富士見台中央公園愛護会
151	厚原道下広場	厚原道下広場愛護会
152	伝法大松広場	伝法大松広場愛護会
153	松富町公園	松富町公園愛護会
154	浜田公園	浜田公園愛護会
155	港公園(前田新田区)	港公園(前田新田区)愛護会
156	伝法2丁目広場	伝法2丁目広場愛護会
157	天間パルハイツ広場	天間パルハイツ広場愛護会
158	川成島美土原広場	川成島美土原広場愛護会
159	横割4丁目第2広場	横割4丁目第2広場愛護会
160	宮島大崎南広場	宮島大崎南広場愛護会
161	川原宿公園	川原宿公園愛護会
162	富士見台6丁目小公園	富士見台6丁目小公園愛護会
163	横割公園	横割公園愛護会
165	石坂薬師前西広場	石坂薬師前西広場愛護会
166	今泉七本松広場	今泉七本松広場愛護会
167	天間川坂児童遊園	天間川坂児童遊園愛護会
168	かがみ石公園	かがみ石公園愛護会
170	大石広場	大石広場愛護会
171	松本広場	松本広場愛護会
173	榎台広場	榎台広場愛護会
174	富士見台1丁目2号緑地	富士見台1丁目2号緑地愛護会

愛護会 番号	公園名	公園愛護会名
175	広見6丁目広場	広見6丁目広場愛護会
176	天間堰戸広場	天間堰戸広場愛護会
177	森島向島公園	森島向島公園愛護会
179	小坂公園	小坂公園愛護会
180	富士川第2公園	富士川第2公園愛護会
181	富士川ニュータウン公園	富士川ニュータウン公園愛護会
182	東町公園	東町公園愛護会
183	新町公園	新町公園愛護会
184	吉津公園	吉津公園愛護会
185	南松野公園	南松野公園愛護会
186	富士松野公園	富士松野公園愛護会
187	俵石スポーツ公園	俵石スポーツ公園愛護会
188	富士松野緑道	富士松野緑道愛護会
189	中野台中央公園	中野台中央公園愛護会
190	北松野ふれあい公園	北松野ふれあい公園愛護会
191	今泉木の宮広場	今泉木の宮広場愛護会
192	踊場広場	踊場広場愛護会
194	天間横道下広場	天間横道下広場愛護会
195	平垣六反田広場	平垣六反田広場愛護会
196	平垣六反田第2広場	平垣六反田第2広場愛護会
197	柚木代官橋東広場	柚木代官橋東広場愛護会
198	三ツ沢広場	三ツ沢広場愛護会
199	富士見台5丁目小公園	富士見台5丁目小公園愛護会
200	今宮ふれあい公園	今宮ふれあい公園愛護会
201	宇東川公園	宇東川公園愛護会
202	天間親水公園	天間親水公園愛護会
203	松岡柳川広場	松岡柳川広場愛護会
204	松岡柳川第2広場	松岡柳川第2広場愛護会
205	松岡柳川筋広場	松岡柳川筋広場愛護会
207	江尾前田広場	江尾前田広場愛護会
208	岩本中洲広場	岩本中洲広場愛護会
209	奥根田広場	奥根田広場愛護会
210	榎台北広場	榎台北広場愛護会
212	松岡新町第2広場	松岡新町第2広場愛護会
213	松岡橋下広場	松岡橋下広場愛護会
214	中野二タ子広場	中野二タ子広場愛護会
215	松岡船場第2広場	松岡船場第2広場愛護会
216	中里スポーツ公園	中里スポーツ公園愛護会
217	厚原込野第2広場	厚原込野第2広場愛護会
218	厚原横道広場	厚原横道広場愛護会
219	松岡四丁河原広場	松岡四丁河原広場愛護会
221	鬼ヶ島広場	鬼ヶ島広場愛護会
222	中里鬼ヶ島広場	中里鬼ヶ島広場愛護会
223	昭和放水路記念公園	昭和放水路記念公園愛護会
224	青葉台ふれあい広場	青葉台ふれあい広場愛護会
225	岩本中洲第2広場	岩本中洲第2広場愛護会
226	厚原込野広場	厚原込野広場愛護会
227	厚原横道下広場	厚原横道下広場愛護会
228	原田中野広場	原田中野広場愛護会
229	浮島沼釣り場公園	浮島沼釣り場公園愛護会
230	中野二タ子第5広場	中野二タ子第5広場愛護会
231	汁谷広場	汁谷広場愛護会

公園愛護会一覧表

[illegible][illegible]

9. その他

(1) 市民通報システム(MyCityReport)

公園内で起きている様々な課題を迅速に解決するため、公園愛護会員の皆さんの投稿により効率的に解決するシステムです。

公園内での愛護活動において、施設の異常等、急遽連絡したい場合に便利です。



上記のQRコードを読み取ってスマートフォンアプリ「MyCityReport」のダウンロードをお願いします。

QRコードの読み取りができない場合は、下記のURLからお入りください。

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/shisei/c1911/rn2ola000002q54e.html>

(2) お問い合わせ先

富士市役所 みどりの課 公園管理担当

電話: 55-2795(直通) 51-0123(市役所) 内線2738

E-mail: midori@div.city.fuji.shizuoka.jp

HP: <https://www.city.fuji.shizuoka.jp/machi/c1404/fmervo00000012zx.html>

